

— お2人が携わっているDV・性暴力対策、災害対策はどんな政策分野ですか。

●鈴木補佐 配偶者等への暴力(DV)や性犯罪・性暴力などの暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、その根絶を図ることは、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。男女共同参画局では、これらの暴力を容認しない社会基盤の形成に向けた啓発や、被害者支援の充実に向けた取組を行っています。

具体的には、「女性に対する暴力をなくす運動」を始めとする広報啓発活動を行ったり、最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながる全国共通番号「#8008(はれれば)」や、最寄りの性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにつながる全国共通番号「#8891(はやくワンストップ)」といった相談先の周知を実施したりしています。また、相談体制の拡充にも取り組んでおり、内閣府が実施している相談事業では、電話相談に加え、チャットやSNSによる相談に対応するほか、10言語の外国語相談にも対応しています。更に、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(配偶者暴力防止法)」という法律を所管しています。この法律では、DV被害者の申立てにより、裁判所が相手配偶者に対して、被害者への身辺へのつきまとい等の一定の行為を禁止する命令を出すことができるという保護命令制度が定められており、この制度の円滑な運用を行っています。

●村田主査 防災担当は、大きく分けると、平時からの事前防災と、発災時から復旧・復興までの災害対応の2つを担っています。具体的には、事前防災の取組として、中央防災会議において、我が国の防災に関する総合的かつ長期的な計画である「防災基本計画」を作成するほか、南海トラフ地震などの大規模地震によりどの程度の被害が生じるかの想定やその想定を踏まえた計画の作成、「ぼうさいこくたい」などの防災意識向上のための普及啓発活動などに取り組んでいます。災害が発災した場合は、初動の対応として、まずは私を含め緊急参集要員が内閣府庁舎や官邸に参集し、被害・対応状況などの情報収集や事態の把握に努めます。また、関係閣僚会議の立ち上げや政府調査団の派遣に向けた対応などを行います。初動の対応に引き続いて、被災地の復旧・復興に向けた対応として、被災者生活再建支援に係る取組や激甚災害の指定などの対応を行うほか、大規模な災害の場合には、迅速かつ強力に被災者の生活支援に取り組むため、政府による支援策をパッケージとして取りまとめることもあります。

我が国は災害大国であり、数多くの自然災害に直面してきました。今後も、千島海溝地震、日本海溝地震、首都直下地震、南海トラフ地震などの大規模災害の発生が切迫しているなど、いつどこにいても災害に巻き込まれる可能性があり、防災は全ての方に関係すると思います。

— DV・性暴力対策、災害対策の関係で、最近大きな出来事はありましたか。

●村田主査 令和7年には能登半島地震における教訓を踏まえて災害対策基本法を改正し、国による災害対応の強化や被災者に対する福祉的支援等の充実、NPO・ボランティア団体などに関する国の登録制度の創設などを盛り込みました。また、令和7年12月には「防災立国の推進に向けた基本方針」を閣議決定しました。令和8年中に防災庁を設置することを目指し、我が国の防災全体を俯瞰的に捉え、徹底した事前防災、発災時から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔となる組織となるよう、準備を進めているところです。

●鈴木補佐 直近では、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律」が令和7年12月に成立・施行されました。先ほど少し触れましたが、配偶者暴力防止法には、接近禁止命令等の保護命令制度が設けられており、既に、GPS機器等を用いた位置情報の無承諾取得等が禁止行為の対象となっていました。しかし、昨今、紛失物の発見の補助等を目的として開発・販売されている装置(いわゆる紛失防止タグ)を用いて、相手の所在を把握するストーカー事案が増加しており、DV事案についても、紛失防止タグが悪用されるケースが見られるなどの実情を踏まえ、今回、ストーカー規制法と同様に配偶者暴力防止法を改正し、紛失防止タグを用いた位置情報の無承諾取得等についても禁止行為の対象としました。この改正によって、一人でも多くのDV被害者の命が守られ、安全に暮らせるようになってほしいと思います。

— DV・性暴力対策と災害対策には、共通点はあるのでしょうか。

●鈴木補佐 DVや性犯罪・性暴力、災害は、誰もその被害に遭う可能性があり、被害者本人だけで予防できるものではありません。被害に遭ってしまった方が、ためらわずに行動し、心身を守ることができるよう、日頃から相談窓口、避難先の周知等の広報啓発を行うことや、

被害直後からの迅速な対応のために、関係省庁や地方公共団体と連携して、計画等において支援を実施する主体と取組内容を明確にし、十分な支援体制を整えておくことなどは、DV、性犯罪・性暴力対策と災害対策で共通する部分かなと思います。

●村田主査 そうですね。災害対策の場合、例えば障害などがあって、発災時にすぐに走って避難することが難しい方(避難行動要支援者)を対象に、個別避難計画を作成するという仕組みがあり、地方自治体においてきちんと計画を策定いただけるよう、地方自治体の取組を後押ししています。また、国としても、関係省庁と連携し、政府全体で総合防災訓練を行うなどして、災害発生時にきちんと対応できるよう、平時から準備を進めています。私と鈴木補佐は、災害対策とDV・性暴力対策というそれぞれ違う分野の仕事をしていても、いつどこで発生するか正確な予測はできない有事に備えつつ、もし発生した場合には迅速な対応をする点で、アプローチの仕方が似てくるのでしょうか。

●鈴木補佐 また、お互いが携わっている政策の直接の関わりだと、避難所等における暴力の防止・安全確保の取組が挙げられると思います。災害時には、避難所などのプライバシーを守ることが難しい環境においては性暴力が発生するリスクが高まります。性暴力・DV防止に関するポスター等を避難所の見やすい場所に掲示したり、閉鎖的になりがちなおトイレや更衣室などを適切な場所に配置し、照明や防犯ブザーで安全を確保したりするなど、防災担当と男女共同参画局において連携して取り組んでいます。

— お2人の所属部局の雰囲気はそれぞれどんな感じなのでしょうか。

●鈴木補佐 様々な経歴を持つ出向者が多く、各々の専門性を活かして業務に当たっています。他省庁や地方公共団体からの出向者だけでなく、民間からの出向者や法人等での支援の経験がある方がいらっしゃるのも特徴の一つだと思います。実際の現場の様子を知りたい場合に、現場の声を知っている人が周りにいるのは本当にありがたいです。

●村田主査 防災担当でも、他省庁や地方公共団体、民間からの出向者など、多様なバックグラウンドを持つ人材と一緒に業務に取り組んでいます。防災担当は発災時には一丸となって災害対応が求められるので、日頃から風通しのいい職場ですし、実際、私が着任し

てからも何度も緊急参集がありましたが、皆で協力して迅速に対応しました。

— DV・性暴力対策も、災害対策も、国民の皆さんを守るとても重要な仕事だと思いますが、お2人はどういうところにやりがいを感じていますか。

●鈴木補佐 DVや性犯罪・性暴力対策は、多くの省庁が関わる横断的な業務であり、かつ人命に関わる政策分野なので、有識者や現場の方々のお話を聞き、被害者にどういうニーズがあるのかなどを常日頃から考え、仕事ができることにやりがいと責務を感じています。

●村田主査 防災担当の業務は、災害対応などシビアな業務もあり、決して楽しいだけではないですが、災害大国と言われる日本では、事前防災の取り組みの推進や発災時の対応は真に必要な仕事だと思っていますし、私自身としても、そのような仕事は必要だと考えています。そのような仕事に関わっているという意味で、とてもやりがいのある仕事だと思っています。

— 最後に、内閣府を目指す方に対してメッセージをお願いします。

●鈴木補佐 関係省庁が多い中で横申を通して分野横断的な政策を推進することが内閣府の特徴です。現在の取組を踏まえて、将来を見据えつつ課題を見出した上で、各省庁が持つ既存のスキームでは対応しきれないことがあれば、対応できるよう調整するといったように、大局的に物事を考えられることが内閣府の業務の魅力の1つだと思うので、そういうところに関心があればぜひ内閣府を目指してほしいです。一方で、内閣府には直轄の事業がある部局も存在し、現場に近い業務もできることも、今回の対談で知ってもらえたらと思います。

●村田主査 内閣府は、男女共同参画や防災だけでなく、経済政策など本当に様々な分野を所管していますので、幅広い仕事ができることは大きな魅力です。私も入府してすぐに沖縄政策担当に配属となり、その次に復興庁に出向、今は防災とそれぞれ異なる仕事をしており、いろいろなことにチャレンジできる職場です。鈴木補佐の話にもあったように、様々な政策分野で大局的な目線で仕事を行うことは他省庁ではなかなかないので、そういった意味でも内閣府に興味を持ってもらえると思います。



村田 聖志 Murata Satoshi

政策統括官(防災担当) 付参事官(総括担当) 付総括担当主査

令和 4年 採用  
政策統括官(沖縄政策担当) 付参事官(総括担当) 付主査付  
令和 5年 復興庁統括官付参事官付  
令和 7年 同 主査  
同年 現職

# もしも、から あなたを守る。

## DV・性 暴力対策



## 災害 対策



鈴木 愷歩 Suzuki Shiho

男女共同参画局男女間暴力対策課課長補佐

平成 31年 採用  
男女共同参画局総務課総括係  
令和 2年 内閣官房内閣人事局勤務・勤務時間第1係  
令和 3年 同 働き方改革推進係  
令和 4年 大臣官房総務課審査第1係長  
令和 5年 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課主査  
令和 7年 現職